

富士見市基本構想策定ふじみ市民会議
第2回 教育文化部会 会議録

日時：平成21年11月26日(木)
午後7時～午後9時20分
場所：全員協議会室

出席状況

市民会議委員	高橋委員、阿部委員、石井委員、寺島委員、西山委員、羽石委員、横田委員（欠席3名）
庁内専門部会員	教育総務課長、協働推進課長、鶴瀬西交流センター所長、生涯学習課長、鶴瀬公民館長、中央図書館長
事務局（政策財務課）	吉野、林

傍聴者	なし
-----	----

内 容	
1 開 会 事務局	
2 あいさつ 市民会議 部会長あいさつ 庁内専門部会部会長あいさつ	
3 市民会議委員 / 庁内専門部会員 紹介	
4 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回に引続いて、残り5本の大柱について「目標」「取組み実績」「今後の課題」を事務局から説明した後、質疑応答、意見等を出し合った。 ・ 前回会議の補足説明 縄文マラソンの参加者数：平成18年度442人 平成19年度627人 平成20年度706人
質疑・意見	
<大柱 人権の尊重>	
委 員：	「人権保障の推進」にある「要保護児童対策地域協議会」はどのような組織か。
事務局：	虐待を受けている児童をはじめとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、児童相談所、福祉保健総合センター、警察署、民生児童委員、人権擁護委員など関係各課で構成している市単独の組織である。
委 員：	虐待のリスクを抱える親の支援とは具体的にどのようなことか。また効果は。
事務局：	具体的施策は健康福祉分野になるため次回報告する。

専門部会員： DV被害者が児童虐待の問題を抱えるケースもあり、児童虐待という一対象に限らず家庭での問題が背景となっている実態もある。

委員： 人権教育・啓発事業で市民参加率が課題になっているが、今までの参加状況や今後の目標はどうか。

専門部会員： 社会情勢に沿ったテーマ設定により参加人数の増加をめざしている。

委員： 子どもの携帯電話の使用やルールなど道徳観も含め親を対象とする啓発事業を実施しているところもある。

専門部会員： 本市では昨年度、インターネットによる人権侵害をテーマに講演会を開催した。

委員： 児童虐待防止の施策では児童虐待防止推進月間やオレンジリボン運動、電話相談など全国展開しているものがあるが、市の現状を検証し施策を広めていくことが課題ではないか。

専門部会員： 子どもの人権SOSミニレターでは人権擁護委員が相談に応じている。児童虐待の内容は昨年度36件あった。

委員： 他市との比較検証結果を課題としてはどうか。

専門部会員： 通報が増えている現状から事業が浸透してきている見方もできるが、今後分析していきたい。

委員： 人権教育推進協議会の取組みにおける人権標語の決定方法や、視察研修のあり方については趣旨に沿っているかどうか検討が要るのではないか。また講演会等は動員がかかっており、開催時間についても子どもの下校時間と重なり、講演会に来ていただきたい保護者の方をはじめ、本当に聞きたい市民の方が参加できない現状である。市民に聞いていただくという取組み姿勢が見えてこない。

専門部会員： 多くの方が参加しやすい事業とするため今後検討していきたい。

<大柱 生涯学習推進体制の充実>

委員： 調書の課題にあるように、人材バンク登録者の活動実績にバラツキがある。活動実績を平均化するためにモデル事業の実施や、登録者交流会を実施している。人材バンク利用開始後7年が経過し、当初、利用件数は増加していたが最近伸び悩んでいる。登録者をいかに増やしていくかが課題である。団塊世代を巻き込みたいが、仕事を継続する方も多く地域で活動する機会をどう持つかなど、簡単には進まない現状もある。市職員による「出前講座」と市民による「人材バンク」の両輪で生涯学習の充実が図れるとよい。

委員： 生涯学習推進基本計画と基本構想はどのように関連するか。

事務局： 基本構想は市の総合計画であり、各種施策は基本計画等により具現化されているため、整合性を図りながら策定していく。

委員： 情報の提供について世代や分野別などに応じてとあるが、30歳代など若い世代向けもあるか。

専門部会員： 何歳代という区分ではないが、乳幼児・子育て世代向け、成人向け、高齢者向けなどの世代に応じた情報を提供している。

委員： 昨年度社会教育委員会議でも議論があったが、施設の一元的利用予約の方向性

に向けた考えは。またインターネット利用による予約についてはどうか。

専門部会員： ある公民館窓口で他館の利用申込みができるという仕組みは、今のところ考えていない。交流センター・コミュニティセンターも含め公民館は、一斉受付日を設けている。受付は早い者勝ちではなく、この日は利用サークル同士が顔を合わせ部屋が重複したときの調整や職員と利用者がお互いに情報交換できる場になっている。これは公民館が単なる貸し館ではなく、人が出会い、つながる役割を大事にしたいためである。電子予約システムの導入は、利便性はあっても顔が見えない。経費もかかる。インターネットや携帯電話を使える環境にある人には有利となって公平さを欠くことになり、公民館の役割機能を半減するものと判断している。

委員： 希望の施設で予約できなかった場合、他の施設に再度予約状況を確認しなければならない。

専門部会員： 有料化後は登録制をとり、登録カードが発行された団体・サークルは、カード提示することで他の公民館や交流センターを利用いただくことができる。はじめの施設で先約があった場合は、求めに応じて他館に空き状況を電話で確認する便宜を図っているが、その後の申請手続きは、利用団体がその施設に出向いてもらっている。また、一定の条件での仮予約も認めている。

<大柱 市民文化の創造>

委員： 市民文化会館の学校訪問事業活用による言語活動の充実とは。

専門部会員： 芸術・文化活動者が学校を訪問し演奏・指導しているほか、コミュニケーション能力を育成するため、演劇の手法を用いて自己表現する機会を持つなどしている。次世代育成事業という面から効果をすぐに計ることは難しいが、普段の授業では得られない貴重な場となっている。

委員： 利用者の意見・要望を集約した後の改善に向けた手立てや、施設利用率の向上の具体策については。

専門部会員： 利用者の意見・要望は事業終了後に参加者をはじめ関係者に感想を聞き、それらを反映させるようにしている。施設、設備、事業内容など多岐にわたるが、可能な範囲で希望にそえるよう努力している。具体的には市民文化会館のメインホールは、全体利用、1階のみ、舞台のみなど料金を細かく設定し利用率の向上を図っている。

委員： 企業は行政ニーズと合致するような社会的貢献のあり方を模索しているところが多い。企業の社会的貢献と市のまちおこしに接点を見出せないか。

事務局： これからの行政課題でもあり、今後の方向性として取り入れていきたいビジョンである。

委員： 市民文化祭実行委員会はどのような意味合いで施設管理公社と共催しているか。創作活動に関しての連携は。

専門部会員： 市民の文化活動を推進していくことが市民文化会館の役割であり、市民文化会館の指定管理者が施設管理公社になっていることから、共催している。

専門部会員： 今年度、市民文化会館の陶芸事業に鶴瀬西交流センターが協力した。また

交流センターに専用のマガジンラックを設置し、交流センターが市民文化会館の広報活動に協力している。今後も連携を図り、活動の場が広がるよう努めたい。

委員： 人材バンクを活用できるイベント構成を考えてほしい。

専門部会員： 活用した実績もあり、今後も進めていきたい。企業の社会的貢献についても事業協賛など具体策を考えていきたい。

<大柱 社会教育の充実>

委員： 青少年に関する組織が各種存在しているが、事業内容や構成メンバーが似通っている。担い手となる保護者も仕事をしている人が多くなっており時間的余裕が少ないなか、各種組織を兼務しているのが現状であるため、整理や統合の必要性を感じる。

委員： 子どもフェスティバルは3団体が持ち回りで実施しているが、負担感が大きく、見直しの必要性を感じる。施設整備は公民館、図書館だけ載っているがコミュニティセンターの取組みはどうか。

専門部会員： 今年で36回目となった子どもフェスティバルは、50近い市民団体に構成する実行委員会で企画運営してきた。確かに、役員の負担問題等が現実としてあるようだ。運営方法を含めた子どもたちの思い出づくりの場としての新たなビジョンを40回を目途につくっていきたいと考えている。

社会教育施設には公民館、図書館、博物館にあたる資料館がある。それぞれ法によって施設の役割や機能が定められている。法律の裏づけがないコミュニティセンターや交流センターは、社会教育も含めた生涯学習の枠に入る施設に位置づけている。大柱は「社会教育の充実」となっているため、交流センターは入っていない。また所管は、法で教育機関と定められた公民館、図書館、資料館は教育委員会、その制約がないコミュニティセンター、交流センターは市長部局となっているが、施設利用の手続き方法は統一している。

生涯学習は、社会教育はじめ学校教育、家庭教育、民間の習いごと教室、通信教育、個人学習、一般行政が開く講座など幅広い分野を含んでいる。次期の計画では、推進体制だけでなく、内容も生涯学習の枠でとらえるか、その中核と考える社会教育でとらえるのか、今後の議論が必要と思う。

委員： 青少年健全育成活動の担い手不足や、国・県の財政補助がなくなった場合の地域子ども教室の方向性、子ども会育成会の加盟団体減少の要因などを検証し、課題とすることが必要である。

委員： 育成会に入ると充て職で複数の役職を兼務しなければならない現状がある。組織を整理・統合し、保護者・子どもが全員加入する組織を統一できれば情報も行渡り、事業も重複しないのではないか。

専門部会員： 組織立ち上げ当初と現在とでは、組織を取り巻く環境が、少子化、保護者の就労状況、子どものライフスタイルなど大きく変化しているが、組織自体は変わっていない。組織の役割を検証し、大人も子どもも負担にならない富

土見市版の地域の子育てのあり方を考えることが課題である。

委員： 青少年健全育成団体への補助金の割合、事業規模は他市比較ではどうか。

委員： 補助額は年々減少しているが、賛助会費を合わせ、事業内容を見直して予算の範囲内で実施している。

<大柱 国際交流の推進>

委員： 国際交流フォーラムの開催会場を変更する理由は。

専門部会員： 以前は針ヶ谷コミュニティセンターを利用し、ふじみ野交流センターがオープンした平成14年度以降、毎年度利用していたが、全市的に交流推進する意味で、会場変更を視野に入れている。事業内容もNPO法人との連携をさらに深め展開していく予定である。

委員： ふじみ野市など市外からの参加者も多いため、ふじみ野市、三芳町の2市1町で広域連携できないか本市から呼びかけたらどうか。子ども向け事業が少ないが、交流だけでなく支援を必要とする子どもが参加できるような企画も必要である。

委員： 国際交流フォーラムは、一般参加者が少なく関係者だけで実施しているような雰囲気がある。同じ地域に住む人々が国籍にとらわれずに、体験や交流を通してお互いに文化を理解することで、地域における国際交流の輪が広がるよう工夫が必要である。

専門部会員： 条件整備の状況によっては広域連携の可能性もある。楽しめること、感覚的に体験できることをきっかけとして交流を中心に開催している。今後は多文化共生も視野に入れた展開を検討していく。

部会長 前回・今回で議論が不足している点は、次回で検討する。

事務局 他分野にまたがる施策内容は、次回に提示する。

5 次回会議

平成22年1月中旬以降とし、年内中に日程調整を行い連絡する。

6 閉会